

美波町立日和佐中学校 部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

人権尊重の精神を基盤として、豊かな人間性の涵養を図り、
たくましく生きる生徒の育成

部 活 動 の 活 動 方 針

- 達成感や充実感を通して自己肯定感を育み、他を認め協調する心を養う。
- あいさつを大切に、ルールやマナーを重んずる態度を育成する。
- 体力や技術力の向上と、心身の増進を図る。

「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している運動部>

- ・野球部・サッカー部・バドミントン部・女子バレーボール部・女子ソフトテニス部
- ・ブラスバンド部・剣道部

<指導体制>

- ・校長は部活動の設置や顧問の決定等、適切な校務分掌の元、学校全体として適切な管理運営に係る体制の構築を図る。
- ・校長は各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に活動し、教師の負担とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
- ・各部活動顧問を複数体制とし、指導の充実及び事故の防止に努める。

<保護者・地域との連携>

- ・部活動保護者会を適宜開催し、保護者との連携協力体制を築く。

「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動計画>

- ・各部の活動計画を作成し、生徒や保護者に明示するとともに、校長へ提出する。

<休養日>

- ・週2日以上の休養日となるようにする。

<活動時間>

- ・最大でも平日は2時間程度、休業日は3時間程度を原則とする。
- ・早朝練習は原則として行わないが、陸上・駅伝練習については実施できる。

<安全対策・事故防止>

- ・使用する施設設備や練習器具の点検を適宜行う。
- ・活動場所には顧問教師がついて指導を行うことを原則とする。

<校外での大会や練習>

- ・生徒や顧問教師の負担とならないよう、参加する大会や校外練習を精査する。